

町民協働のまちづくり

Q まちづくりの課題を語る機会を

A 「町長まちかどトーク」の開催に努める



辰己 保 議員

問 「地元に住む息子が少なくなると、地域の伝統・文化などの行事に支障が出ている」「こうした地域の将来不安や課題は、どの地域でも共通している。問題意識をもつ人たちが集える機会または研鑽場所の必要性を考える時期ではないか。

答 (町長) 「公共交通の不足」や「他の地域への興味」などを理由に、若い世代の移住傾向が強く、本町での定住促進に向けて、若い世代の居住や就職希望がかなえられる取り組みが必要になっている。今日まで、各個別事業では、関係の方々や意見交換はしているが、町政全般にかかる課題等については持っていない。地域の悩みや課題についてテーマを絞って町長と町長が直接対話し、地域からまちづくりの提案をいただくため、「町長まちかどトーク」の開催の実施に努める。

問 現在の省エネ対策における住宅リフォーム助成は使いにくい。以前のように「住居のリフォーム」全てに適用する制度に戻すべきだ。

答 (町長) 平成21年度に緊急経済対策として、町内産業の活性化と雇用の安定を図るため、住宅リフォーム促進事業制度を創設した。



子どもたちと大人とのふれあい(とよくに子ども食堂)

問 「地元に住む息子が少なくなると、地域の伝統・文化などの行事に支障が出ている」「こうした地域の将来不安や課題は、どの地域でも共通している。問題意識をもつ人たちが集える機会または研鑽場所の必要性を考える時期ではないか。

答 (総合政策課長) 「愛のりタクシー」の利用状況では、約半数が稲枝駅、豊郷病院、湖東記念病院など町外への利用となっている。「愛のりタクシー」は定着してきた。希望時間に合わない、停留所の増設などの苦情・要望については、できる限り改善を図っていく。町内巡回バスの導入については、考えていない。

問 高齢者から「免許証の返納も考えるが、車なしではどこにも行けない」との声が寄せられた。自転車も利用しにくい環境であり「町内巡回バス」の実施を求める。

答 (子ども支援課長) 平成24年度に、新たに現行制度の「住宅省エネ等改修事業補助金」としてスタートさせた。今日では対象事業を11項目にして実施している。今後も、対象工事の拡大に努める。

問 教育の一環である「給食」で、「食物アレルギー」のある児童・生徒は弁当を家庭から持参している。給食費の負担と二重の負担となる。義務教育は「公」の責務。この観点から、給食費の無料化を求める。

答 (町長) 学校給食法により、給食費は保護者負担となっている。保護者負担は賄い材料費のみである。現時点では、学校給食費の無料化は考えていない。

問 国民健康保険事業は、平成30年度から県の統一事業となる。一般会計からの法定外繰入が無くなれば保険証の取り上げが進む。県の統一後も、法定外繰入を町の独自事業として守るべきだ。

答 (住民課長) 法定外繰入については、保険者それぞれの実情もあることから一律的な方針にせず、個別に協議を行うことを県に要望している。

愛知川小学校の学童保育所

Q 入所申込みが増えているので、増築を求める

A 将来的には様々な形態を考えているので、増築する計画はない



瀧 すみ江 議員

問 町では、新入学児童生徒の学用品費は入学した1学期末に支給されるので、入学前の2〜3月の支給を求める。

答 (教育管理部長) 現状より早い時期に支給できるように改善する。

問 要保護(生活保護)世帯の就学援助費の新入学児童生徒学用品費への国の補助が2倍になる。準要保護(生活保護に準ずる)世帯も町費での同水準の引き上げを求める。

答 (子ども支援課長) 2月末現在、愛知川小 79人(定員63人)愛知川東小 52人(定員58人)秦荘東小 41人(定員41人)秦荘西小 26人(定員36人)愛知川小学校が16人超過している。

問 「二番緊急性が高い愛知川小学校の学童保育所の増築」を求める。

答 (子ども支援課長) 平成29年度は、定員の超過が見込まれるため、町施設である「デイサービスセンター」を活用して、新規

問 介護予防事業の推進や保険給付の適正化に努める。しかし「介護保険法の改正による第1号被保険者の負担割合の引上げ」や「介護報酬の見直し」等が見込まれ、保険料の上昇要因になる。今後の国の動向に注視し進めていきたい。

答 (長寿社会課長) 介護予防事業の推進や保険給付の適正化に努める。しかし「介護保険法の改正による第1号被保険者の負担割合の引上げ」や「介護報酬の見直し」等が見込まれ、保険料の上昇要因になる。今後の国の動向に注視し進めていきたい。

問 国民健康保険事業は、平成30年度から県の統一事業となる。一般会計からの法定外繰入が無くなれば保険証の取り上げが進む。県の統一後も、法定外繰入を町の独自事業として守るべきだ。

答 (住民課長) 法定外繰入については、保険者それぞれの実情もあることから一律的な方針にせず、個別に協議を行うことを県に要望している。

問 町では、新入学児童生徒の学用品費は入学した1学期末に支給されるので、入学前の2〜3月の支給を求める。

答 (教育管理部長) 現状より早い時期に支給できるように改善する。

問 要保護(生活保護)世帯の就学援助費の新入学児童生徒学用品費への国の補助が2倍になる。準要保護(生活保護に準ずる)世帯も町費での同水準の引き上げを求める。

答 (子ども支援課長) 2月末現在、愛知川小 79人(定員63人)愛知川東小 52人(定員58人)秦荘東小 41人(定員41人)秦荘西小 26人(定員36人)愛知川小学校が16人超過している。

問 「待機児童を作らない対策」についての考え方は。

答 (子ども支援課長) 保護者が労働等により昼間、常に不在になる家庭の児童に遊びや生活の場を学童保育所において提供し、児童の健全な育成に努めなければならない。

問 介護予防事業計画が策定され、新たな介護保険料が設定される。「介護保険料の値上げを抑えることを前提に、計画策定に取り組むこと」を求める。

答 (長寿社会課長) 介護予防事業の推進や保険給付の適正化に努める。しかし「介護保険法の改正による第1号被保険者の負担割合の引上げ」や「介護報酬の見直し」等が見込まれ、保険料の上昇要因になる。今後の国の動向に注視し進めていきたい。

問 国民健康保険事業は、平成30年度から県の統一事業となる。一般会計からの法定外繰入が無くなれば保険証の取り上げが進む。県の統一後も、法定外繰入を町の独自事業として守るべきだ。

答 (住民課長) 法定外繰入については、保険者それぞれの実情もあることから一律的な方針にせず、個別に協議を行うことを県に要望している。

問 平成25年8月〜平成27年4月まで3回にわたって、生活保護の生活扶助基準が引き下げられた。生活扶助基準の引き下げで就学援助の対象からはずされた例はあるのか。

答 (教育管理部長) 生活扶助基準引き下げ前の基準で審査・認定を行っている。影響を受ける世帯で不認定になった例はない。

問 学童保育 町内の4小学校の学童保育所の今年4月から入所申し込みの状況は。

答 (子ども支援課長) 2月末現在、愛知川小 79人(定員63人)愛知川東小 52人(定員58人)秦荘東小 41人(定員41人)秦荘西小 26人(定員36人)愛知川小学校が16人超過している。

問 介護保険料 現在、実施されている第6期介護保険事業計画は、あと1年で終わる。第7期事業計画が策定され、新たな介護保険料が設定される。「介護保険料の値上げを抑えることを前提に、計画策定に取り組むこと」を求める。

答 (長寿社会課長) 介護予防事業の推進や保険給付の適正化に努める。しかし「介護保険法の改正による第1号被保険者の負担割合の引上げ」や「介護報酬の見直し」等が見込まれ、保険料の上昇要因になる。今後の国の動向に注視し進めていきたい。

問 国民健康保険事業は、平成30年度から県の統一事業となる。一般会計からの法定外繰入が無くなれば保険証の取り上げが進む。県の統一後も、法定外繰入を町の独自事業として守るべきだ。

答 (住民課長) 法定外繰入については、保険者それぞれの実情もあることから一律的な方針にせず、個別に協議を行うことを県に要望している。



愛知川小学校区の学童保育所
【えちっ子クラブ】

学童保育所を開設する予定をしている。
愛知川小学校は平成30年度がピークと考える。平成30年度以降も定員超過が見込まれるので、様々な形態の学童保育所の設置・運営することで入所児童の増加に対応できると考えている。現時点では増築の計画はない。